

動薬協会発133号

平成24年5月21日

社団法人 日本動物用医薬品協会  
会 員 各 位

社団法人 日本動物用医薬品協会  
理事長 岡本 雄平  
(公印省略)

平成24年農業技術の基本指針について

当協会の業務運営につきましては、日頃からご支援、ご協力を頂きお礼申し上げます。  
さて、標記のことについて、農林水産省大臣官房生産振興審議官より通知がありました  
のでお知らせします。



23政第209号  
平成24年5月11日

社団法人日本動物用医薬品協会理事長

農林水産省大臣官房生産振興審議官



平成24年農業技術の基本指針について

このことについて、各地方農政局長、北海道農政事務所長、北海道知事及び内閣府沖縄総合事務局長あて通知したのでお知らせする。



事 務 連 絡  
平成24年5月11日

関係各位

農林水産省大臣官房政策課

平成24年農業技術の基本指針の公文の通知について

このことについて、平成24年3月6日事務連絡で公表についてご連絡したところですが、省内の事務手続きが了しましたので、公文を送付いたします。  
今年度は公文通知が遅れ、ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。

「平成24年農業技術の基本指針」掲載ページ  
[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g\\_kihon\\_sisin/sisin24.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin24.html)

=====  
<担当>

農林水産省大臣官房政策課 田中、大塚

(直通) 03-3502-5524

(FAX) 03-3508-4080  
=====